

CONTENTS

巻頭言 ..... 2

「医療崩壊」の危機——  
医療制度にメスを!

視 点 ..... 3

涙もろい隣人に囲まれた社会的孤立

報 告

2008 年度日本経済の展望 (改定)

.....7

連合総研設立 20 周年記念シンポジウム

パネルディスカッション .....11

特別講演 .....19

# 連合 総研 レポート

No.224 2008 年2 月1日

発行：(財)連合総合生活開発研究所  
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋  
1-3-2 曙杉館ビル3F  
TEL 03-5210-0851 FAX 03-5210-0852  
HOME PAGE <http://www.rengo-soken.or.jp/>  
発行人：薦田 隆成

寄 稿 ..... 5

労働分配率を上げる

埼玉大学経済学部教授 伊藤 修

研究委員会報告 ..... 23

平成 19 年度新規研究テーマ紹介(1)

今月のデータ ..... 24

所得に占める税・社会保障負担、  
5 年続けて上昇

— 2008 年度予算で国民負担率 40.1% の見通し—

参考諸表 ..... 25

事務局だより ..... 26



連合北海道・連合総研共催「経済情勢フォーラム」(2007年12月18日 ポールスター札幌)

ホームページもご覧ください

<http://www.rengo-soken.or.jp/>

# 「医療崩壊」の危機——医療制度にメスを！

連合総研理事長 草野 忠義

昨年、7月の参議院議員選挙の結果に代表されるように年金問題が最大課題の一つであったことは疑いのないところである。ただ、この年金問題は解決に向かうどころか、年を越してもその混迷の度を深めるばかりであり、政治の責任は極めて重大だと改めて指摘しておきたい。一方、これと比較しても決して遜色のないくらい重大な課題として医療問題がある。医療問題は、アメリカの大統領選挙の争点の一つにもなっているようだが、財政問題や医療保険制度の問題もさることながら、医療そのものに大きな問題を孕んでいると聞く。

「現在、日本の医療は二つの強い圧力にさらされている。医療費抑制と安全要求である。この二つは相矛盾する。相矛盾する圧力のために、労働環境が悪化し、医師が病院から離れ始めた。」  
「大きな権限を持つ国民会議を開催し、医療とはどのようなもので、何ができて何ができないのか、人間にとって死はいかなるものなのか、現在の医療の問題は何なのか、危機を回避するための対策はどのような理念に基づくべきなのかについて、国民的合意を形成することを提案する。いくなれば『医療臨調』である。」  
「具体的対策の根幹は、医事紛争の裁判によらない解決方法の確立と公平な補償である。国家的事業として患者と医療側の相互不信を取り除く努力をしないと取り返しのつかないことになる。事態は急を要する。」——これは某大学の医学博士から送られてきた「医療崩壊——『立ち去り型サボタージュ』とは何か（虎ノ門病院泌尿器科部長・小松秀樹著）」の冒頭の問題提起と最後の提案の部分である。これを医療に立つ側の意見と切り捨てることも可能だが、私は一読して日本の医療の現状の問題点を垣間見て、背筋が寒くなる思いがした。私たちは往々にして医療問題というと、財政的側面やマスコミ報道による医療事故にのみ目を向けがちである。医療事故の報道を目にすると、医者が怪しからん、病院は何をやっているのか、という憤りの気持ちを持ってしまう。それは決して間違ったことではないし、医療従事者や病院・診療所の資質や体制の不備を糾弾することは徹底してやるべきであるが、私たちは医療の実態や医療の現場で何が起きているのかについては良くは知らないのではないだろうか。私はたまたま、日本医師会の「会員の倫理・資質向上委員会」の委員に任じられており、医師の倫理・資質の向上が極めて重要な視点であると確信しているが、それだけに頼るわけには行かない。やはり、制度、システムをどう改革していくかという全体の議論なくして前進はないであろう。教育や年金、そして医療も一朝一夕で改善することはあり得ない。百年とはいわなくても、十年はかかると考えられる。この本には、医療事故の実態、法律との関係、イギリスの医療崩壊の現実、大学や医局のあり方、マスコミの限界などについての詳細な記述があり、医療改革に直ちに着手する必要性が訴えられている。

日本の医療の安全と進歩のためにも、正に医療改革、待ったなしである。

## 涙もろい隣人に囲まれた社会的孤立

「十人十色の幸せさがし」という名コピーとともに連合運動はスタートした。誰しもが幸せを願う。当然だ。けれども、簡単に「幸せ」が見つかるほど世の中は甘くない。だからこそ人は努力する。それを支える仲間の輪が必要になる。このコピーは人々の共感を呼ぶツボを見事におさえている。

とはいえ、残念ながらハッピーエンドは世の常ではない。「末永く幸せに暮らしましたとき」というエンディングも安心するけれど、悲劇的結末に涙することもまた、われわれの物語消費の不可欠の要素なのだ。「笑いの本願」と同時に「涙の効用」を説く人もある。深い感情移入による感動の涙は精神生活の健康にもプラスであるという。

ところで、人々が何に笑い、何に泣くかは、多分に文化的伝統に左右されるらしい。たとえば、われわれはアメリカのお笑い番組にちょっとついていけないところがある。イギリス人の皮肉たっぷりのブラック・ジョークも難解だ。反対に、吉本興業の笑いもそう簡単に海を越えられないと思われる。

涙の方も同様に文化差が大きいようだ。容易に理解されない日本人の涙の典型例としてよく引き合いに出されるのが、アントワープ大聖堂のルーベンスの絵の前でウルウルしている日本人の姿である。むろん、信仰心からではない。芸術的感動とも違う。多くの場合、「フランダースの犬」の悲劇的結末、村を追

われた主人公ネロと愛犬パトラッシュが大聖堂の中で天に召される場面を連想するからなのだ。

異教徒のわれわれ日本人ですらこんなに感動するのだから、敬虔なキリスト教徒はこの物語にもっと涙するだろうと思うのはごく自然である。ところが、これは大きな間違いらしい。ヨーロッパでは、この物語は「負け犬の死」としか映らず、評価されることはなかったというし、アメリカでは主人公のネロは大聖堂で救われたというハッピーエンドに改作されて普及した。一方、当のフランダースでは、イギリス人のウィーダがごく短期間のアントワープ滞在の印象をもとに書いた原作の短編小説は、地域の現実とかけ離れた描写の違和感もあって、翻訳もされず、知る人もなくという状態が続いていた。

日本製アニメや日本人観光客の反応を経由して、最近になって「フランダースの犬」への地元の関心も徐々に高まってきた。昨年12月に公開された記録映画「パトラッシュー日本製フランダースの犬」は、日本、イギリス、アメリカ、イタリアなどでの広範な取材をもとに、この物語の受容をめぐる興味深い比較文化論的考察を試みている。冷たいヨーロッパ人、陽気なアメリカ人、涙もろい日本人というステレオタイプで割り切れるような単純なことではないらしい。

この映画の公開をきっかけに、ひとしきり

盛り上がったウェブ上の議論を眺めていて、あるベルギー人のコメントが目にとまった。いわく、「ネロの悲劇の背景には工業化初期のフランドル地方における社会的不平等と貧困層での広範な児童労働の存在があった。幸いにして、その後の社会福祉の発展はネロの悲劇を過去のものとした」と。ネロの悲劇をこのような社会的文脈で捉えるとは、いかにも「社会的ヨーロッパ」路線のお膝元らしい。たしかに、同情の涙は、そのままでは悲劇をなくし、幸福を増進するわけではない。それが困窮する仲間への共感に昇華され、共助や公助の社会的制度として具体化するかどうか、それが問題だ。

仮にわれわれ日本人が、ひどく涙もろい隣人に囲まれているとして、はたしてその同情の涙は、心強い仲間の共感や社会的連帯につながっているのだろうか。残念ながら、そうはいえないようだ。

昨年11月27日の連合総研設立20周年記念シンポジウム（「福祉ガバナンスの宣言」）の中で、マルガリータ・エステベス・アベ ハーバード大学准教授は、ホームレス状態から脱け出すことは、ロサンゼルスの方が東京よりも容易であるという比較研究の結果を例に、現代日本社会の持つ「冷たさ」の側面を指摘した。今後実証研究を深めるべき重要な問題提起であろう。たしかに、戦後日本社会は「落ちこぼれ」を出さないことに努力を傾注してきた半面で、一度落ちこぼれると容易に抜け出せない傾向を持っていたかもしれない。

また、日本における社会的結合の弱化を示す兆候が目立つようになっていることも気になる。引きこもりや孤独死の増加は、その氷山の一角だ。「世界価値観調査」(1999-2002年)によれば、最近の日本での社会的孤立状況の広範な存在も国際的に目立っている。同

調査のデータから、①友人、②仕事上の同僚・知人、③宗教団体の仲間、④スポーツ、ボランティアなど社会団体の仲間、という4つのカテゴリーのひとつたちすべてとの付き合いが、日常的に「ほとんどない」か「まったくない」と答えた人の比率を計算すると日本の場合15.3%におよび、データの得られる67カ国中のワースト7位に位置した。

この指標が調査国総平均6.8%の倍以上に達し、社会的孤立度が相対的に高い国は、旧ソ連東欧圏諸国（ロシア、ウクライナ、ハンガリー、ポーランドなど）とメキシコ、中国であった。一方、この比率が3%未満で、社会的孤立度が相対的に低い国々は、先進工業国ではアメリカ、オランダ、スウェーデン、ドイツ、デンマークであり、開発途上国ではアフリカ諸国に多かった。こうした各国の違いの背後にある要因や日本の特質の解明は今後の課題である。

「平成18年社会生活基本調査」の結果によれば、平成13年の前回調査に比べて、「テレビゲーム、パソコンゲーム」、「スポーツ観覧」、「映画鑑賞」など、ひとりで行う活動の行動者率が増える一方、ボランティア活動の行動者率は低下した。これは他者との付き合いの減少につながるのだろうか。

最近の職場は忙しすぎて、他者に共感しているゆとりがなくなっているのかもしれないという指摘もある。だとしたら、ワーク・ライフ・インバランスの悪循環が社会的に再生産されてしまうことにもなりかねない。

アントワープ大聖堂のルーベンスの絵の前で流す涙は、精神的健康維持には役立つかもしれない。けれども、その同情の涙を他者への共感として普遍化し、社会的連帯として組織化することが、日本社会の健康のために、いま求められている（不）。

## 労働分配率を上げる

埼玉大学経済学部教授 伊藤 修

労働分配率は変えられる。いまは上げなければならない。——ということを述べる。

ご承知のように、企業や産業の売上収入から製造原価（原材料費と減価償却費）を差し引いた額が、そこで新たにつくりだした価値、すなわち付加価値である。付加価値は、人件費、地代家賃、利子支払、そして利潤に分かれる。さらに利潤は、株主配当、経営者報酬、内部留保利潤、税金支払に分けられる。付加価値のうち人件費として労働者に支払われる割合が労働分配率、他方が資本分配率と呼ばれる。この労働分配率は、労使の論争で昔から焦点であったし、今もそうである。

かつてインフレの時代には、当時の日経連は「生産性基準原理」を主張して賃上げに反対した。《労働分配率を一定とする》と、賃上げは、そのコスト増を吸収できる生産性の上昇を上回れば、物価を上昇させ、結局賃上げを無にってしまうだけだ——と。

これは《労働分配率を一定とする》なら当たり前である。しかし、労働分配率を高めるなら、つまり資本の取り分を少し譲歩しさえすれば、物価は上がらない。経営側はいつもこの点をごまかしてきた。

ごまかしといえば、近年もそうである。物価下落、デフレ不況から脱却することが喫緊の課題だといわれた。もし本当に「生産性基準原理」が成り立つなら、生産性を上回る賃上げをすれば、物価は上がり、デフレから脱却できるはずではないか。それなのに日本経団連は口をつぐんでごまかし、生産性は上げる、賃金は下げる、労働分配率は下げるといふ、逆のことをやってきた。この一貫性の無さは恥ずべきで、今後何をいっても説得力ゼロだが、いまは徹底的に突くべきである。

実際の労働分配率は、2000年代に入って75%から70%に下がっている。日本だけでなく世界各国で下がっている。

日本経団連は08年度『経営労働政策委員会報告』で、①日本の労働分配率は国際的にも歴史的にも高い、②内部留保利潤を削れば企業の競争力を保つための投資を妨げるし、配当を減らせば投資家に嫌われて株価が下がってしまう、だから資本の取り分は一切減らせないと強弁している。だがこれに根拠はない。

まず①で、日本の労働分配率が高いというのは事実と反する。先進各国とも21世紀に

入ってから下がり、なぜだか現在70%水準に揃っている。日本はかつて他より一段低かったが、バブル崩壊後の不況期に大きく上がり、そこから落ちてきている（不況期に上がるのは人件費の上昇でなく売上・付加価値が減るためである）。歴史的に、つまり昔より高いというが、長期的にはどの国でも資本装備率（労働者1人当たりの設備）は上がり利潤率は下がるなど、トレンド的な経済の体質変化はあるもので、一定値にとどまらねばならない根拠はない。

②は自己中心の主張にすぎず、また一般論でしかない。具体的にいま起きているのは、長期の景気上昇にもかかわらず続く労働分配率の低下であり、それによって家計の所得、消費支出が萎縮し、内需が不振だという深刻な事態なのである。

以上みてきたように、労働分配率はこれまで実際に変化してきた。もちろん今日も変えることができる。これが最重要ポイントである。

実はいま世界中で、カネ余りになるほど資本側が取りすぎており、「企業部門が資金余剰」（借るのでなく運用する）という異例の状態にある。この余剰資金はいったんアメリカに集まり、儲けるのがうまい投資ファンドや米多国籍企業の海外投資となって世界中に再輸出されている。このファンド＝米経由資本が各国企業の大株主となって支配力を持ち、株主利益の立場で過酷な要求を突きつけて、労働者の条件を悪化させているのである。同時に歴史的な賃金抑制で物価も抑えられ、それゆえ金利も低い。低金利とカネ余りのも

とで投機が盛行し、それがファンドの膨張を支える、という一連の構造になっている。

こうしてバブルの発生と崩壊が次々に起こる（サブプライム問題はその一環）とともに、株主利益が労働者を抑えつけているのである。

そうはいつでも国際競争が厳しいおりから賃上げは難しい、という声が聞こえてきそう。ここにも競争力、為替レートというものについての誤解、無理解がある。

仮に大幅賃下げで人件費が中国より低くなったとしよう。原価が安いので、巨大な貿易黒字が出て、輸出代金の外貨が大量に入ってくる。過剰な外貨は為替市場で売りに出され（＝円が買われ）、外貨安＝円高が進む。円高は、この30年経験したように、日本製品の国際価格の割安が解消されるまで進む。円高を阻止しようとするれば、政府は外貨買い＝円売りの介入をするほかなく、大量の円が出回って、バブルかインフレ、または両方が発生する（これは1970年代前半の日本で起き、現在中国で起きていることである）から、長くは続かない。つまり変動相場制では、《コスト抑制の効果を無にってしまう》ように為替レートが動く。「競争力」を気にして賃上げを自粛するのは間違いなのである。

以上から、賃上げをし、非正規労働者の待遇を抜本的に引き上げて、労働側の取り分をふやさなければならない。取れるところがしっかり取り、それを全体に波及させていかねばならない。誤った理屈に負けてこの任務を放棄する組合指導者は、日本をはじめ世界の労働者の利益を損なうことになる。



## 2008 年度日本経済の展望（改定）

連合総研は、このたび「2008 年度日本経済の展望（改定）」を作成しました。これは当研究所が昨年 10 月に発表した「2007～2008 年度経済情勢報告」に〔参考〕として収録された「2008 年度日本経済の展望」を改定したものです。

### 1. 2007 年度の日本経済

日本経済は 2002 年初以来、緩やかな景気回復が続いています。好調な世界経済・世界貿易を背景に輸出が増加を続け、需要拡大にともない設備投資も増加しました。企業収益も、大企業を中心に増加し 1980 年代後半のバブル期を上回るレベルとなりました。

緩やかな景気回復はなお続いてはいますが、2007 年夏以降、労働市場、住宅市場、海外経済などに変動がみられます。失業率の改善はこのところ緩やかになっており、これまで上昇してきた有効求人倍率にも足踏みがみられます。現金給与総額（一人当たり）は対前年比マイナスが続き、夏の特別給与や冬のボーナスも前年度より減少しています。

2007 年 6 月の建築基準法改正以来、住宅着工戸数は大幅に減少しました。秋以降、徐々に回復してきてはいますが、着工の遅れは、建築資材の生産・出荷や耐久消費財の消費に影響を及ぼしています。住宅投資は前年度の水準を大きく下回っているほか、工場などの建築投資が減少し、設備投資の足を引っ張っています。

アメリカ経済にはサブプライムローン問題の影響が急速に現れています。2007 年 7～9 月期まで高かった GDP 成長率は、その後かなり減速しているものと思われます。国際資本市場の動揺に対して、米 FRB は夏以降数次にわたる利下げを行っています。

原油価格は 2007 年夏以降も高水準で推移しています。国内企業物価指数は、原油価格等の上昇を背景に対前年比上昇を続けています。ガソリン価格、灯油価格の高騰は、個人消費にかなりの影響を及ぼし、中小企業にとって原油高は収益圧迫要因となっています。

2007 年度の経済成長率は、住宅投資の大幅な落込みや設備投資の減速、個人消費の伸び悩み等により、前年度より大きく低下すると考えられます。名目成長率は、原油価格高騰による輸入デフレ率の上昇等により、実質成長率をかなり下回るものと思われます。

### 2. 2008 年度の日本経済

#### (1) 海外経済がリスク要因となる 2008 年度の日本経済

これまで日本の輸出の伸びを支えてきた世界経済は、全体としては成長が鈍化することが予想

されます。減速し始めているアメリカ経済においては、住宅価格下落による逆資産効果もあって個人消費は伸びが低下していくと考えられます。また、為替レートについては、足もとで円高が進んでいます。円高は輸入品の価格を低下させる効果がありますが、輸出品の価格競争力を低下させるおそれもあります。これまで高い経済成長を続けてきている新興経済諸国の好調さが維持されれば、日本からの輸出が急激に落ち込むおそれは少ないものと考えられますが、楽観は許されません。

消費者物価をみると、この数年の穀物等原材料の価格上昇を受けて加工食品の価格が上がっています。デジタル家電等の価格下落の寄与が大きいために、消費者物価指数自体の上昇率は大きくありませんが、購入頻度の高い生活必需品の値上がりは、家計の物価上昇感を強め、消費者マインドにも影響を及ぼしています。さらに、原油価格上昇による石油関連製品の急激な値上がりが見られており、先行きが懸念されます。

## (2) 個人消費の伸びに必要な所得の改善

我が国経済にとっては、海外経済要因もさることながら、個人消費の伸びが持続的な景気回復の鍵を握っています。消費が伸びるには安定した所得の裏付けが必要であり、確実な賃金上昇の実現が不可欠です。所定内給与を中心に所得が増加していくなれば、消費者マインドも持ち直し、個人消費は持続的かつ安定的な伸びを続け、着実な景気回復につながるものと考えられます。

さらに、物価上昇分を賃金に反映することが必要です。平均値としての消費者物価指数自体に大きな上昇がみられないとしても、生活関連品目の値上がりは、日々の生活の現場に物価上昇をもたらしています。購入頻度の高い生活必需品の値上げは、実質的な購買力を低下させ、生活水準の低下にもつながります。

今回の長い景気回復局面を通じて、働く者にとって景気回復の実感は弱いものでした。賃金は抑制され、景気回復の中にあっても雇用の非正規化が進展しました。付加価値の配分では、株主配当や役員報酬が増加する一方で、従業員への配分は低いままとなっています。企業の収益・利益は過去最高の水準となっているところであり、労使が十分に協議して、賃金水準の引上げ等により、これまでの経済成長に見合った適切な成果の配分を実現し、ひいては中小企業や非正規の分野にもこれを波及させていく必要があります。

## (3) 2008年度の見通し

日本経済は、様々なリスクにさらされています。アメリカ経済が深刻な景気後退に陥ってしまうと、欧州の景気にも影響が及び、世界経済の成長率も一層鈍化します。また、急激な円高が一層進むようなこととなれば、日本からの輸出に大きな影響を及ぼします。さらに、原油価格が物価に及ぼす影響の度合いは以前より低下してはいるものの、原油価格が今後も上昇を続けるような場合には、物価上昇が加速され実質所得が減少するなど、様々な経路を通じて我が国経済の減速を引



き起こす可能性があります。

2008年度の日本経済の見通しについては、前年来大幅に落ち込んだ住宅着工が元の水準に回復していくことにより、住宅投資の伸びは高まって、成長率を引き上げる要因になると思われませんが、それに加えて個人消費が着実に伸びていくか否かが、景気が維持されるかどうかを大きく左右することとなります。

2008年度の経済見通しは、これからの春季生活闘争における賃金改定の結果により異なってくると考えられます。

#### **〔ケース A〕労働生産性上昇を反映した賃金改定が実現できるケース**

これまでの労働生産性の上昇率を反映した適切な賃金改定が進めば（おおむね3%程度）、個人消費の伸びを通じて、日本経済はリスク要因を克服して緩やかな回復過程を維持できるものと考えられます。労働分配率も下げ止まりからやや上昇に転じることになり、実質成長率は2.0%程度を達成することになります。景気回復が継続することから、失業率も3.7%程度に回復し、有効求人倍率も上昇するなど、足踏みを続けていた雇用環境は再び改善します。

安定した所得に裏付けられて個人消費が伸びていけば、中小企業に対する需要の増大を通じて、地域経済の活性化に資することとなります。海外経済の減速等に伴う輸出鈍化がみられたとしても、国内の消費主導の景気回復が持続していれば、日本経済への影響は軽微なものになると考えられます。

#### **〔ケース B〕家計の所得改善が伸び悩むケース**

賃金改定が定期昇給分程度にとどまってしまう場合（おおむね1.6%）には、輸出や設備投資の鈍化を消費の伸びでカバーすることが困難となるため、実質成長率も低いままで推移することになるでしょう。公共事業が削減されるなかで、消費の伸びが思わしくなければ、地方経済の活性化は進まず、また、大企業と中小企業間の格差も解消しないでしょう。労働分配率の改善もみられません。

日本経済は、長期にわたる景気回復の過程にはありますが、内需中心の持続的な安定成長が続くためには、本格的かつ持続的な消費拡大に向けて、雇用不安の解消、将来に対する安心感の保障、勤労者すべての層に対する所得としての成果配分が不可欠です。景気回復を持続させ、デフレに逆戻りすることのないような政策運営が求められることは当然ですが、労使においては、雇用の質を高めるとともに適正な分配を行って、勤労者の生活の質を改善していかなければなりません。そのためにも、2008年度の春季生活闘争において、これまでの労働生産性を反映した適切な賃金改定を実現することが是非とも必要です。

## (付表) 連合総研見通し総括表 (2008年1月)

## (1) 見通し

	2006年度 実績	2007年度 実績見込み	2008年度見通し	
			ケースA	ケースB
名目GDP	1.6%	0.8%	2.2%	1.7%
実質GDP	2.3%	1.3%	2.0%	1.6%
内需寄与度	1.5%	0.4%	1.6%	1.1%
外需寄与度	0.8%	0.9%	0.4%	0.5%
民間最終消費	1.7%	1.4%	1.5%	0.8%
民間住宅投資	0.2%	-11.3%	7.0%	6.7%
民間設備投資	5.6%	0.8%	3.7%	3.1%
民間在庫投資(寄与度)	0.2%	-0.1%	0.0%	0.0%
政府最終消費	0.1%	1.4%	1.1%	1.1%
公的固定資本形成	-9.2%	-6.1%	-5.3%	-5.2%
財・サービスの輸出	8.2%	7.4%	5.7%	5.7%
財・サービスの輸入	3.0%	1.8%	4.6%	3.8%
GDPデフレーター	-0.7%	-0.5%	0.2%	0.1%
鉱工業生産	4.8%	2.6%	2.8%	2.2%
国内企業物価	2.0%	2.1%	1.6%	1.4%
消費者物価	0.3%	0.2%	0.5%	0.3%
労働力人口	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
就業者数	0.4%	0.4%	0.2%	0.0%
完全失業率	4.1%	3.8%	3.7%	4.0%
有効求人倍率	1.06	1.03	1.04	1.02
名目雇用者報酬	1.3%	0.1%	1.9%	0.2%
現金給与総額(5人以上)	0.1%	-0.5%	1.4%	-0.2%
総実労働時間(5人以上)	1,809	1,814	1,810	1,809
経常収支(兆円)	21.3	25.2	25.3	26.6
同名目GDP比	4.2%	4.9%	4.8%	5.1%

## (2) 見通しの前提条件

	2006年度 実績	2007年度 実績見込み	2008年度 見通し
名目政府最終消費支出	-0.7%	1.3%	1.2%
名目公的資本形成	-8.0%	-4.7%	-4.0%
名目短期金利(3ヵ月物)	0.5%	0.8%	0.9%
名目為替レート(円/ドル)	116.8	115.4	108.3
実質世界経済成長率(暦年)	5.4%	5.3%	5.0%
原油価格(ドル/バレル)	64.9	80.7	92.8

(注1) 2008年度の賃金改定率の想定は、ケースAは定期昇給分と労働生産性上昇率を反映し、3%程度。ケースBは、定期昇給分程度。

(注2) 世界経済成長率は主要貿易相手国地域で加重平均した経済成長率。

## 連合総研設立 20 周年記念シンポジウム

本報告は、2007年11月27日に開催した連合総研設立20周年記念シンポジウムにおけるパネルディスカッションと特別講演の要旨を編集部の責任でまとめたものです（なお、同シンポジウムの全文と資料を掲載した「記録集」を3月に発行する予定です）。

### パネルディスカッション「福祉ガバナンスの宣言」

コーディネーター兼パネリスト	宮本 太郎	北海道大学大学院法学研究科教授
パネリスト	広井 良典	千葉大学法経学部教授
	濱口桂一郎	政策研究大学院大学教授
	マルガリータ・エステベス・アベ	ハーバード大学政治学部准教授
	高橋 伸彰	立命館大学国際関係学部長・国際関係研究科教授

#### 【日本型福祉社会のこれまでとこれから】

宮本 今、日本社会は奇妙なねじれ状態、膠着状態にあるように見えます。例えば衆参両院を見ると、衆議院は2005年総選挙での構造改革を支持したかのような民意が反映されているのに対して、参議院は行き過ぎた構造改革の見直しを求める2007年の民意が集約されています。しかしこれは、民意が「構造改革はもういい。従来の日本型の仕組みに戻せ」と転換したのではなく、また、単に民意が混乱しているのでもありません。これまで打ち出されてきた対立図式、市場か政府か、改革派か守旧派か、成長か再分配かといった図式そのものに問題があるのではないかと思います。

連合総研が2006年1月から始めた「現代福祉国家への新しい道」研究委員会は、この対立図式を見直し超えていかなければならないのではないかという共通認識で議論を進めて

きました。では、この対立図式をどう超えていけばいいのかということになりますが、すぐに思い浮かぶのは、いわゆる「第3の道」という言葉ではないでしょうか。「第3の道」は、サッチャーやレーガン、ブッシュの改革、市場主義的な改革を徹底するという流れが行き詰まったので、福祉国家と市場のいいところ取りをしようというものでしたが、日本では浸透しませんでした。それは、従来の日本型システムが一面において「第3の道」を先取りしていたからです。日本は、社会保障が小さいかわりに、すべての人が何らかの形で仕事に就けるような条件を提供してきました。大きな会社は護送船団方式で守られていて、会社自身は長期的雇用慣行を提供し、他方、小さな会社、地方の建設業や流通業は地方への利益誘導で守られてきました。夫は会社で働くことができ、その所得と雇用を頼りに妻が家で介護や育児を

頑張るといふ仕組みがあったのです。もちろん、この仕組みには山ほど問題があったわけで、みんなが幸福だったとは言えないと思いますが、市場万能社会の仕組みに置きかえていけばすべてが解決されるわけではありません。

これからは、従来の日本型生活保障システムを、長期的雇用慣行などの長所を活かしながら、普遍主義や社会連帯といった福祉国家の長所を補完し、部分的には市場のダイナミズムも活用して改革をしていくという、あえて言えば、「第4の道」とでも言うべき理念・システムを考えていかなければならないのではないかと考えています。この「第4の道」という言葉は、連合総研の研究委員会で必ずしも共有されたわけではありませんが、根底にあった共通の問題意識であり、今回まとまった報告書では、こうした改革の目標を「福祉ガバナンス」と言っています。

それでは、この福祉ガバナンスについて、まず広井さんから、主に社会保障、医療・福祉の面から現状認識と課題を、次に濱口さんに、雇用と労働のこれまでとこれからをお話いただきたいと思います。3番目にはハーバードから来られたマルガリータ・エステベス・アベさんに、アメリカから見て日本型システムはどのように評価しえるのかといった観点からお話いただき、最後に高橋さんからは、マクロ経済の観点から福祉ガバナンスの位置づけをお話いただきたいと思います。

**広井** 日本は、社会保障に関して言えば一貫して小さな政府であり続けてきました。社会保障が小さい中で、比較的最近までそれなりの生活保障が存在してこれたのは、終戦直後の強力な機会平等政策、高度成長期、特に前半の生産部門を通じた再分配と、後半の公共事業型社会保障、それから高齢者関係を中心

とした社会保障の整備、という流れがあったからですが、小泉改革で市場化が進められ生産部門の再分配機能が壊されてしまいました。

これからの成熟時代の基本的課題は、再分配機能を社会保障そのもので強化していくことですが、低成長下では社会保障のあらゆる分野を公的に行うということは困難なので、医療・福祉は公的保障を十分に行い、年金は所得再分配、基礎年金部分を強化するという方向での対応が望ましいのではないかと考えています。

それから新たな課題ということで3つ指摘すれば、1つは人生前半の社会保障の充実です。これまでの時代は、現役世代は会社と家族が保障していてリスクは高齢期に集中していましたが、成熟化の時代になるとリスクは人生の全般に及ぶようになってきます。2つ目は心理的ケアに関する社会保障です。過労死や自殺の問題など個別のニーズに即した社会保障、ケアが大きな課題になっています。3つ目は、フローが拡大を続けるという時代が終わる中で、ストックの分配が重要になってきています。ジニ係数が大きいのは所得よりも土地資産、金融資産、貯蓄といったストックであり、困難な課題ではあるがこの分配を正面から行う必要があります。

社会保障財源は、西欧諸国の改革動向を視野に入れても税の比重を高めていかざるを得ないと思います。今後の新たな財源としては、消費税の他に相続税や環境税を含めた大きな議論をしていく必要があると思います。

**濱口** 今、格差問題というのが大きな課題になっていますが、規制改革を進め構造改革をやるというのは細川内閣、村山内閣の方針であり、その延長線上に小泉改革があるわけなので、皮肉な言い方をすれば連合はこの10年

余り、新自由主義的な構造改革を支持し続けてきたとも言えます。それなりの理由があったのだらうと思いますが、日本的システムに出てきた様々な矛盾に対して対案を提示するべきところを、従来のシステムを全部壊すという方向に突っ走ってしまったのではないのでしょうか。私はちょうどその頃、ヨーロッパにいましたが、日本の動きがとても不思議に思われました。というのは、ヨーロッパでも古い型の福祉国家を変えようとしていましたが、福祉国家を担ってきた社民党や労働組合は、全部壊すということはやりませんでした。全部壊そうとしたのはサッチャーだから、それと同じことをやってもしょうがないというのは当然ですが、彼らは「自分たちがつくってきた福祉国家の根っこにある連帯の思想は大事だから維持する。しかしそのやり方は間違っていたからそこを変えなければいけない」というような議論を行っていました。

ILOのフィラデルフィア宣言に「労働は商品ではない」という言葉がありますが、2つの意味があります。1つは、労働は商品ではないのだから資本の論理で弄ばれるものになってはいけない。だから、労働者保護法制や完全雇用政策によってちゃんと使われるようにしなければいけないという考え方です。もう1つは、商品ではないんだから売らなくてお金が国から貰えるようにするというものです。両者は矛盾するわけではなく、後者がないと前者の保障もきちんと担保できないわけですが、後者が強調され過ぎると、働かなくもいいじゃないかという話になります。

ヨーロッパで新自由主義的な考え方が非常に強くなっていった1つの原因は、後者の労働力の脱商品化という意味付けにありました。皆が「働けるのに怠けているヤツに、何でオレ

たちの税金が使われるのか。けしからん」と思うようになり、90年代のヨーロッパでは「第3の道」に転換し、福祉ではなく仕事を通じて社会に参加していくことが大事ということで、そのためにいろいろな公的な支援をしていったわけです。

日本もそういうことをやってきており、ある意味では「第3の道」でした。ただし、対象は世帯主の成人男性で、時間外労働や配転については受け入れざるをえないが雇用は手厚く保障されてきました。ところが、90年代にそれがだんだん崩れてきて、こぼれ落ちる人がどんどん出てきました。こうした中で、1999年に政府は「生産性の低い人には厳しくすべきだが、こぼれ落ちた人にセーフティネットで保護していく」という方針を打ち出しましたが、セーフティネットを張りめぐらすという方向にはいきませんでした。

今後向かうべき方向は、日本型雇用の良いところをきちんと残しながら、つまり仕事を通じてスキルと処遇が上がっていき、加えてワーク・ライフ・バランスもとれた「いい仕事」を多くの人々が生涯にわたって確保していけるシステムを実現していくことだと思います。

**エステベス** 日本では、アメリカは冷たい社会だが、日本は非常にやさしい社会なので福祉国家が小さくてもやってこれたようなイメージがありますが、これは「日本型福祉社会の幻想」で、日本の社会はそんなにやさしくはないと思っています。

日本は、国際比較で見ると、社会保障給付のレベルだけでなく、公的雇用などの失業対策の代替政策や最低賃金のレベルも低く、一方では、土建国家、護送船団方式、農業保護と言われている社会保障以外の政策が、農村・企業を守り仕事を守ってきました。ただし、育

児、介護といった本来は社会的サービスの部分は、私的分野、特に女性に任せきりになっていました。また日本は、お金をためるのが好きな国民性だということがよくわかりますが、生命保険、社内貯蓄、郵貯・簡保が優遇され、年金も雇用保険も積立金が貯まるようにデザインされてきました。でもお金をためている割には、市場で運用するということはしないで任意性の高い使われ方がされ、非効率や不正ということも生まれました。

では、誰のために良いシステムだったのかと言うと、大企業の勤労者、自民党政権下で選挙に大切だった特定業種、金融機関、官僚といったインサイダーにとって非常に都合の良いものであったと思います。この結果、日本はインサイダーになれなかった人たちにとっては非常に不利なシステム、不公平な社会になりました。インサイダーから一度外れたら二度となれず、インサイダーになれても過労死の問題のようにワーク・ライフ・バランスのライフを犠牲にしなければいけないシステムです。さらに言えば、国際的に見ると働き盛りの男性は一番自殺をしにくいのですが、日本ではその人たちが突出して自殺しており、他の先進国では考えられないようなことが起きています。日本の福祉社会は決してやさしい社会ではないと思われま

す。アメリカは、インサイダーを守るということではなくて、競争で敗れた人を助ける仕組みがきちんとできています。典型的な市場社会と言われてはいますが、非常に大きな非営利のセクターがあり、多くの人たちがボランティアや多額の寄付行為に身を投じています。アメリカは冷たい社会ではないから、ある程度市場に任せても成り立っているのです。

日本ではスカンジナビア国家への誤解もあり

ますが、スカンジナビア、特にデンマークとスウェーデンは、福祉国家も公的雇用も大きいですが、日本より歪められていないしっかりとした市場があります。男性は市場で働き女性は公的セクターで働いていて、皆が公的セクターから恩恵を受けているから、高い税金を払って高福祉システムを支えていこうというコンセンサスができています。

日本は、福祉国家の高負担はいやだし、市場競争もいやという国です。これはインサイダーを守っているからで、ここを変えていくべきでしょう。

**高橋** 金銭的、身体的、社会的に自立できない人、あるいは自立が困難な期間の生活を支えたり、そうしたリスクに対してあらかじめ備えたりするような機能や仕組みを、福祉と考えていますが、この福祉を支えてきた要因は、大きく分けて3つあると思います。1つは、人間の慈愛心で、困っている人を放置できないと思う心は、人間に生まれながらに備わっているわけではありません。人と人の関係の中で育ってくるものであり、地縁、血縁、あるいは共同体のように関係が近くて深い程生まれやすく、逆に言えば、こうした関係が崩壊していけば崩れていくということになると思います。2番目は、リスクの回避で、これはリスクに関する共通の認識が高いほど成立しやすく、例えば、非常に仲間意識の強い部分、かつての日本的な企業の中では非常に生まれやすかったし、それが発展していった社会保険というような形に成長していったのだろうと思います。

問題は3番目で、資本主義の論理です。福祉を選択することが資本の目的と合致している限りにおいてこの福祉を支持していくことであり、福祉を提供することによって労働



者を囲い込んで、ほかのところには逃げられないようにしていると言っても良いと思います。企業内福祉は、労働力不足の時代に質の高い労働者を囲い込むための戦略であって、資本の論理とは別の論理で展開されていたというように考えるのは、おめでたい錯覚です。福祉国家という戦略は社会主義国家に対抗する手段でした。

この3つがある意味ではうまくいっていたというのがこれまでの時代でしたが、こうした要因がどんどん崩れているというのが現状です。核家族が分裂して慈愛心は希薄化し、地域コミュニティも崩壊してきています。非正規雇用がどんどんふえて労働者間の階層化が進んでいますし、職場の人間関係の希薄化が起きています。加えて、社会主義の脅威がなくなりましたから、それに対抗するための社会保障政策も充実する必要はなく、資本側の論理としても目的達成の手段として福祉を用いる必要はだんだんなくなっているというのが現状ではないか思います。こうした状況の中で小泉政権は、これまでの福祉政策を再構築するのではなく、福祉が、破壊され、崩壊していくことを見過ごし、これからの福祉をますます自己責任化し、自助努力に置きかえてきました。

では、これからどうするかですが、元に戻すということはむずかしいと思いますので、慈愛心を再構築するために地縁、血縁にかわる新たなコミュニティを創出する必要があります。また、仲間意識を再構築するのも大きな課題です。さらには、純粋な資本の論理は福祉という手段を講じなくても、今や十分にその目的が達成できるような状況に直面している中で、その資本の論理に対してどう対抗していくのかということも大きな課題です。

## 【福祉ガバナンスのグランド・デザイン】

**宮本** これからのあり方として、コミュニティの再生と格差の是正がテーマとして浮かび上がってきました。これを軸に、財政や政治の問題等にもふれていただき、また会場からの御質問にもお答えいただきながら、福祉ガバナンスの展望についてお話し願います。

**広井** 経済の成熟化・定常化によって、これまでのように経済が拡大・成長し、雇用が拡大を続けるという前提自体がもう成り立たなくなってきました。先進国は、基本的に生産・供給過剰状況で、必然的に慢性的な失業リスクが常に存在しています。単純化して言えば、働けば働くほど失業増加や過労といった悪循環が生じているので、これからは、生産性が上昇した分は労働時間削減で対応するという発想への転換が必要になってきます。

低所得・賃金格差の拡大、失業率の上昇への対応の方向は2つあり、1つは、供給過剰な部分は途上国に市場、需要を求める方向で、いわば分配問題を成長によって解決するというアメリカなどに典型的なやり方です。もう1つは、できるだけ内部で循環するような経済システムをつくっていく、と同時に、再分配という部分を社会保障や労働規制を強化していく方向であり、私は、この方向を志向すべきと思っています。

市場経済が成熟化・定常化するなかで持続可能な福祉社会モデルを考えていくと、コミュニティというテーマは避けて通れないでしょう。OECDの報告書では、家族・身内の者以外の人との交流は日本が一番少ないことが示されています。これまでの経済成長の時代は、伝統的な農村共同体が政府と市場という形で分かれ二元論的な状況にあったわけですが、これからは、都市型の独立した個人としての

開かれたつながり、新しいコミュニティとでも呼べるようなものをどうつくってイけるかが大きな課題であり、企業でもNPOでもない組織形態といったものを考えていかなければならない時期にきていると思います。関連して言えば、公と共と私の役割分担をどのように考えるかは重要な論点だと思います。

福祉財源については大きな認識でとらえる必要があると思っています。税は基本的にはその時代の富の源泉にかけられるもので、最初は土地に対する課税、工業化時代になると労働やその果実に対する課税、所得税や法人税が中心になり、成熟・消費社会になり消費税が出てきました。さらに経済が成熟化していく中では、環境税とか、土地のストックの再分配が重要になるということで再び土地に対する課税が重要になってきます。こうした時代のトレンドの中で考えると、消費税はヨーロッパ並みの水準を、またドイツ等の例にある環境税や土地課税をも議論していく必要があると思います。

労働生産性について、日本は低いのもっと上げるべきという議論がありますが、私はそれに疑問があります。これからは労働生産性というより環境効率性といった、時間当たり・1人当たり所得ということではない指標が重要になってくるのではないかと思います。日本では、労働生産性を向上すべきという議論が労働強化の方向になりがちな点にも、危惧を感じています。

**濱口** 労働が商品として売られなくても済むような生活保障システムは、日本にもあり、雇用保険の失業給付や生活保護というのがそれです。しかし、失業給付は給付期間が大変短くしかも制度の対象がかなり狭い。最後のセーフティネットの生活保障は、身ぐるみはがれな

いとなかなか適用してくれないので、生活保障も受けられず生活保障もない多くの方々が残ってしまいます。ここをどうするかが大きな課題です。

基本的には、ヨーロッパで大きな流れになっている「ウエルフェア・トゥ・ワーク」、福祉でずっと食べていくということではなくて、働ける人はできるだけ仕事を通じて社会に参加していくという方向であり、そのためにすべての人が働いて社会に参加できるような仕組みをつくっていき、そのための公的負担をしていくことがふさわしいと思います。生活保障は、本人だけでなく家族、子の教育費、住宅費も全部面倒をみていますが、生活保障を脱却して働き始めると、本人分だけの非常に安い給料しか払われません。この部分を手だてする仕組みは日本にありません。正社員は会社がその部分を見るという雇用システムだったからです。このような仕組みからこぼれ落ちると全部なくなってしまうという現状をどうするのか、そここのところに、これからの日本の福祉ガバナンスの1つの方向性があるのではないかと思います。

**エステベス** 日本では1990年代後半に重要な政治改革が行われ、中でも選挙制度改革は構造転換に大きな影響を与えました。かつての日本は中選挙区制でしたが、1つの選挙区からたくさんの議席が配分されているほど組織票に有利になるので、特定利益団体などインサイダー保護の福祉システムが発達したのは、このような選挙制度と無関係ではありませんでした。もう1つ大切なポイントは、政党の執行部が公認権を握っているかどうかということです。ヨーロッパでは握っていますがアメリカと日本はそうではなく、個々の議員が自分で後援会をつくったり運動したりしなくてはならな

いので、お金が非常にかかるシステムになっています。だから政権につくと、特定利益団体に便宜を図ることでお金をもらうことになるわけで、先進国の中で日本とアメリカはこれが一番激しい国です。

小選挙区制が成熟してくると組織票の力が弱まるので、日本では初めて、特定利益団体保護から普遍的・中立的な福祉システムに転換するチャンスが出てきたと思いますが、ひとつ問題があります。小選挙区制は二大政党化しますので、政府が嫌な政策をすると、選挙民は与党が悪いという認識をしやすく、次に選挙で野党に投票することになるので、政権が変わる可能性があります。このようなペナルティの高いシステムなので、税金を上げることが難しくなります。

消費税は避けがたい問題ですが、上げようとしたら二大政党が政策協定を結ぶことになるでしょう。両党とも責任を持ちますということで、どっちにもペナルティがないからです。このように考えると、衆参がねじれている間は、大連立を組まなくては大きな政策できないという意味で、大きな改革をするチャンスでもあると考えています。

**高橋** 日本経済が資本の論理で動いている以上は、もう福祉に対しては関心を示していかないと。なぜなら、福祉に関心を示さなくても資本の論理が貫徹できるような状況がグローバル化等で整ってきているからで、国内で優秀な労働者を企業が囲い込まなくても外から確保できるからです。となると、福祉ガバナンスを回復しようと思っても、私は資本主義の論理に負けていくような気がします。いくら再分配で不平等や格差を是正していこうとしても、資本主義がそれを上回る格差や不平等を常につくり出していくからです。この意

味では、福祉のオルタナティブだけではなくいわゆる資本主義のオルタナティブも、両方同時に進めていかなければ福祉を再生することができないと考えています。

今、日本経済は非常にきびしい状況に置かれて始めています。相対的貧困を越えて絶対的貧困とまでいわれるような層がふえてきており、もはや自助努力だけでは回復できないような大きな格差があらわれ始めてきていますが、これに対して、再分配政策は余りに無力のような気がし始めています。前段階で平等化や格差縮小を行い、資本主義の部分を変えていかなければいけないと思います。正論を言えば、資本主義は労働者をいじめ続ける限りいづれ滅びます。労働者がつくったものを労働者に買ってもらわなければ資本主義は拡大再生産していかないわけですから。でも、資本主義は直らないでしょう。資本の論理は人間ではなく貨幣が動かしているのです。システムそのものが大きく変わらない限り、行き着くところまで行き着くでしょう。これを変えるためには、理念としてはポケットに入れておくだけで増えるような貨幣をやめて、貨幣を本来の交換機能にしてしまえばいいのですが、これは難しい。そうするとやはり、生産、消費、分配、流通という経済システムの中にNPOや社会的企業などの株式会社以外のシステムを埋め込んでいくことと、あわせて福祉ガバナンスを回復していくという、両輪で進めなければならないと思います。

### 【労働組合運動への期待】

**宮本** 今日は、連合総研設立20周年記念のシンポジウムです。最後に、連合、日本の労働組合運動への注文・期待をお願いします。

**広井** ゼロ成長であっても十分な豊かさが実

現していけるような定常型社会のあり方を考えていくことが必要なので、これからは、社会全体として個人もハッピーになれる、定常化とその再分配の適切な組み合わせの社会的合意づくりが、基本になると思います。グローバル化の面だけを強調するのではなく、できるだけ内部循環するような経済システムをめざして、ローカル、ナショナル、リージョナル、グローバルでどういう役割分担をしていくのか、社会保障財源も含めた合意づくりが重要になっていくと思います。

**濱口** 職場のコミュニティ、職場の連帯と言ったときに、労働組合は同じ職場にいるパート労働者のことまで考えて議論をしているのでしょうか。遠くにあるコミュニティの話をしていては身近にいる仲間の不利益の問題などが抜け落ちてしまいます。いま必要なのは、空洞化しつつある職場のコミュニティ、連帯感をもう一度、1人ひとりを組み込むような形で作り出していきたいと思います。まさに職場に根ざしたコミュニティを再建するところから、マクロな場における労働組合の発言が高まっていくのであり、その取り組みは第一歩だと思います。

**エステベス** 中選挙区制の下では、労働組合が20%位の組織率でも大きな政治的影響力を発揮することができますが、小選挙区制では難しくなると思います。労働組合が、いま程度の組織率で残っていくか、もっとベースを広げるのかは、リーダーの政治的判断と思いますが、インサイダー自体が変わってきていて、いまインサイダーの人たちでも自分の子供たちがインサイダーであり得るのかどうかは解らない時代になっています。だから、今の正社員を中心とした組織から違うものになる余地はあるし、メンバーを広げれば広げるほど政治的

な力はアップするので、その取り組みが必要だと思います。

グローバル化に関連して言えば、インサイダーの取り分を落として社会の底上げをすることやアウトサイダーとの連携といったことが起こってくると思います。

**高橋** 組織が、お金をもうけるということ以外の目的を追求するのであれば、それは人を大切にするという事ではないかと思います。そういう意味では、大きな投機を行いお金を儲ける株式会社というような組織形態が、経済の中でかなりの大きな部分を占めるということを、長期的に修正していく必要があると思います。そのために、連合は、株式会社の中にとどまるのではなく、消費者や学生なども含むもっと幅広い人々と本当の意味で連合していくことが求められているように思います。

**宮本** グローバル化の意味をめぐってはやや議論の対立もありましたが、それは、国際社会の中でのインサイダーとアウトサイダーの区分がだんだん解消しつつあるプロセス、アウトサイダーがインサイダーを追い上げているプロセスであるという見方もあります。実は労働組合も追い上げの組織でした。1つの社会の中でいろいろな不利な立場を被っている人たちが、いろいろ工夫しながら、連帯しながら追い上げていくプロセスでしたが、それがそれなりに成功して、社会の中で確立した地位を築いてしまったがゆえに、いろいろややこしい構図も見えていますが、これまでの基本的立場が失われたわけではないと思います。だから、グローバル化の中で追い上げが進んでいるということ自体は、労働組合運動にとって決してダメージではないと言ってよいでしょう。

# 特別講演「市場万能社会を超えて」

東京大学大学院経済学研究科教授 神野 直彦

## 【グローバル化の本質】

市場原理主義が輸出されることを私たちはグローバル化と言っていますが、グローバル化の本質というのは、資本が国境を越えて動き回ることで、それまでのブレトン・ウッズ体制のもとでコントロールされていた資本が決定的に動き回り、賃金の安いところに舞いおりて、資本の赴くままにさらされるということです。このグローバル化が起こると、今、日本の社会が遭遇しているように格差が起こるのです。グローバル化というのは地域間格差を起こすと同時に、地域内での所得間格差を起こす、つまり、地域間格差と地域内格差の同時進行を行うということだろうと思います。

これを人口流出から考えてみます。ご存じの通り、高度成長期には、地方圏から大都市圏である名古屋圏、関西圏、東京圏に人口が流入していきます。しかし、このときの人口移動は地域間の所得間格差を伴いませんでした。貧しい人々が、大都市圏には労働市場があるという働きに出ていきますので、地域間の所得間格差というのは拡大しないわけです。その後、過疎・過密が問題になって、均衡ある国土の発展の名のもとに地方圏に工場を分散するわけです。そうすると、地方圏からの流出がとまります。とまるどころか、時期によって

は地方圏のほうへ流入していったりする場合もありました。それが1999年、つまり21世紀あたりになってから、また東京圏への集中が進み、地方圏からの流出が生じました。しかし、規模が小さく、高度成長期ほど大規模な流入ではありませんでした。

問題なのは、今度は貧しい人々が東京に出てくるという形態ではないんです。私どもが分析した結果によると、小泉改革が行われた2002年あたりから、市町村ベースで見た平均所得のジニ係数、つまり不平等度が急激に上がります。区市町村で一番所得が高いのは港区です。一番貧しいところは、時期によって村の名前が違ってきますが、そういうところで格差が急速に拡大するわけです。しかし今度は、高度成長期と違って貧しい人々は大都市圏に出てこないんです。

どういう人が出てきているのかというと、地方に分散した工場はアジアに出ていき、資本のグローバル化に伴って、地方に存在していた支社とか、支店とか、出張所を閉鎖しますから、転勤によって豊かな人々が大都市圏に出てくるんです。さらに、東京に支社があって本社は地方にあるような企業が、グローバル化に伴ってみんな東京の支社に転勤させられるんです。つまり、転勤によって豊かな人々が出てきているのです。

ただ一つ高度成長期と現在でも変わらない人口移動は、地方で仕事に就いている人が東京に出てくるというパターンではなくて、高等教育を受けるとき、つまり、高校から大学に出てくる時に東京に出てくる、このパターンは変わりません。しかし、このパターンでも、下宿代が8万円の世の中では、豊かな人々でないとなかなか東京に自分の子供たちをやれないという状態になっていますので、格差はますます拡大するという状況になってきます。

ところが、東京に来た人々が、平均所得ではどんどん豊かになっているのですが、実際に豊かになっているかという点、そうではありません。格差が拡大しています。それは家族とか、企業が持っていた生活機能がだめになっているからです。昔であれば、大企業であれば社宅や独身寮、中小企業であっても住み込みや飯場などで住宅機能を持っていましたが、企業はそれをやめ始めていますし、家族の機能が弱まってきていますので、一瞬のうちに貧困層に陥るわけです。

現在、日本で本当に深刻になっているのは、家族の機能というより、家族がそもそも存在しないということです。全国の世帯数の3割が単身世帯です。しかも、東京では既に5割近くになっています。東京の世帯の半分は単身者なんです。これは、ひとたびリスクに陥れば一挙に貧困層に陥ることを意味します。世界的にも地域間の格差が拡大すると同時に、地域内格差が拡大してきます。これはグローバリゼーションの特色だと言っているのではないかと思います。私は3つの危機と言っているのですが、経済的な危機が生じ、社会的な危機

が生じ、人間のきずなもぼろぼろになって、コミュニティはもはや存続不可能になっているのです。

### 【だれも幸福にならない政策】

私は市場の領域を否定していません。市場の領域というのは必要です。しかし、市場の領域が巻き起こすさまざまな現象を政府が民主主義的にコントロールする必要があるのです。それができていないということです。市場は、経済学の想定では、最適な選択、つまり、最も効率的な選択をさせます。市場に対して政府は中立的でなくてはいけないと言いますが、それは市場が効率的な選択をさせるという前提に立っています。それにも関わらず非効率を選択させるということならば、市場に対して民主主義的に介入しないとだめなのです。

その介入をせずに、現実の市場をあるがままにさせれば、確かに過剰な豊かさが出てきますが、過剰な貧困も出てきてしまいます。このことを肯定する理論というのが、皆さんも御存じのトリクル・ダウン・セオリーです。トリクル・ダウン効果とは、豊かなものがより豊かになっていけば、その豊かな富がトリクル・ダウン、したたり落ちていって、貧しい人々まで行き渡るという議論です。

ただし、トリクル・ダウン・セオリーということを使い始めたアダム・スミスもリカールもトリクル・ダウン効果での前提は、人間の欲求には限度があるということです。例えば、豊かな人間がより豊かになっていけば、欲求には限度があるので、自分が使っている使用人の報酬などを引き上げるようになっていくだろうと



いうことを想定しています。この前提になっているのは、富は使われるもの、富はいずれ消費されるものということです。

しかし、所得はいずれ消費されます。いずれ使われるという前提が違います。現在の社会では、富というのは消費されるために持っているわけではありません。人を動かすために持っているのです。消費するためではなくて、人を支配し、権力を握るために富を持っているのです。富が、人を動かす権力的手段と化してしまうと、トリクル・ダウンしません。富が権力を握って人を動かそうとすると、何が起こるかという、政治的な腐敗が起きます。現在、日本でも起きているような腐敗現象が起きてくるわけです。

さらに重要な点は、このように豊かになっていくと私たちは幸福になるかという問題です。これが「イースタリンの逆説」です。イースタリンという人は、富の豊かさ、つまり物質的な豊かさと幸福感に相関関係があるかどうかということ調べました。この結果は、当然、相関関係があったのです。貧しい人々が豊かになれば、病気になる機会が少なくなりますから、豊かになってくれば幸福になります。

ただし、これは一定の水準までです。現在で言うと、国連の分類で最貧国と言われている国々の間では、豊かになることと幸福になることというのは相関します。しかし、それを突破してしまうと、豊かになるということと幸福になるということは相関しません。

クリントン政権時の労働長官、ロバート・B・ライシュが書いた「勝者の代償」でもそう指摘しています。勝ち組になるために一生懸命や

ると、失ったものが大きいのです。これはアメリカの豊かな人々にアンケートをとってもそういう結果が出ています。豊かになったことによって、自分は失ったものが多くて幸福になっていないと言っています。

そうすると、トリクル・ダウン効果とイースタリンの逆説を組み合わせると、豊かな人間がより豊かになっていく政策をとっても、トリクル・ダウンしないので、豊かにしてあげれば幸福になるかもしれないという人が、幸福にならないわけです。一方、豊かな人間がより豊かになっても、この人たちは幸福になりませんから、だれも幸福にしない政策ということになるわけです。だから、何でだれも幸福にならない政策を打つのかということが、問題になるわけです。

### 【3つの政府の役割】

私の結論は、トリクル・ダウン効果からファウンテン効果、ファウンテンは泉という意味で、後藤玲子さん（立命館大学大学院教授）の言葉を拝借しました。これは現金による所得再分配よりも参加保障であって、さらに人々の生活を守る方向に移していかないとだめだろうという政策を意味します。

これからの政府の任務は2つあり、1つは、これまでと同じように市場がつくり出す社会的な病理や経済的な不安定、不平等というさまざまな矛盾について、再分配的な役割を含めて政府が解消していくという役割です。もう一方で、人間の幸福ということを考えれば、参加保障という概念を一步進めて、市場ではない領域を育成していくということも政府の任務

になると思います。

これが、ウェルフェアです。日本語の福祉は幸福を意味しますが、幸福感を実現していくためには、政府のこの2つの任務が必要になってくるだろうと思います。下からファウンテン効果というような形で作り上げていくためには、身近なところで公共空間をつくり出す必要があります。分かち合いということです。

所得再分配機能には限界がありますが、日本は余りにも小さ過ぎます。社会保障の再分配機能と租税の再分配機能を比べてみると、今は租税にはほとんど再分配効果がなくて、社会保障に再分配機能があるわけです。それだから、社会保障の再分配機能は重要だという論理にならないはずです。なぜなら、1990年代には社会保障の再分配機能と税の再分配機能というのはほとんど同じで、むしろ税のほうが再分配機能があったのです。それを税の再分配機能をなくす方向で改正してきて、今は社会保障しか再分配機能がないというのはおかしな話で、税の再分配機能を取り戻さないとだめだと思います。

税や所得の再分配機能ができるのは中央政府だけです。私はファウンテン効果をやるとすれば、民主主義を機能させるために、身近なところに公共空間をつくり直す、その1つは、地方自治体です。地方自治体は非常に重要な役割を果たします。両立支援サービス、育児とか養老といったサービスをしていかなければなりません。

それからもう一つ、社会保障基金を身近な公共空間で作り直すということをしなけれ

ばならないと思います。スウェーデンの例を出すと、スウェーデンは1000万人だからできるんだという反論がよく、出てきます。しかし、先進国で1億を超えている国は2カ国しかありません。アメリカと日本です。2つとも社会保障は十分に機能していません。つまり、大きなところでやると無理なのです。1億幾人を一緒にやろうとするからまずいので、分散すればいいのです。

それから、日本で所得再分配機能を担う租税、所得税、利潤にかかる法人税は、引き上げても大丈夫だと思います。逃げ足が速い所得だと言っても、逃げるのは人ですから。逃げ足が速い人に税はかけられないという論理は、政治の世界で成り立つのでしょうか。

最後に、私の結論をまとめますと、3つの政府（中央政府・地方政府・社会保障基金）をきちっと作り直すこと。そして、地方税について言えば、私たちが家族内でやってきた育児とか養老というサービスを地方自治体が出すかどうか住民が決定できるようにするということです。

日本の場合は、先進国で成立していた福祉国家としての役割をきちっと果たした上で、参加保障のステップに進むこととなります。そして、日本で所得再分配と参加保障を行う上で一番必要なことは、市場の生み出す矛盾の解消と市場外の領域の育成という政府の2つの任務です。これをやらないと市場万能社会というのは超えられません。そうしないと、多くの私たちの祖先が血を流してやってきたことが、全部無駄になってしまうというように思います。

# 研究委員会報告

## 平成19年度新規研究テーマ紹介（その1）

### 「参加保障・社会連帯型の新しい社会政策・雇用政策の大綱」に関する研究委員会

#### (1) 研究の概要

日本のソーシャル・セーフティネットは、社会保険（雇用保険、労災保険、年金、医療保険、介護保険）と生活保護から成り立っている。しかし実態では、社会保険、生活保護のいずれの制度にも適用されず、その狭間にいるワーキングプアとよばれる新たな貧困層が増えており、セーフティネットとしての機能は果たされていない。

このような問題を解消するためには、「参加保障」(すべての人びとの社会参加)、「社会連帯」の理念にもとづき、労働の品格と生活の安心・安全を保障する新たな参加保障型セーフティネットに抜本的に組み直す必要がある。

本研究では、連合総研がおこなってきた「現代福祉国家の再構築」シリーズの研究成果も視野に入れながら、現行の社会保険制度、生活保護制度の見直しも含め、新たにさまざまなレベル（たとえば最低賃金、社会サービス、職業訓練など）における参加保障型セーフティネットを検討する（財政基盤も含む）。諸外国の新しい動向などにも着目しつつ、具体的な制度設計をおこない、提言する。

（研究期間：2007年10月～2009年9月）

#### (2) 構成

主査：	埋橋 孝文	同志社大学社会学部教授
委員：	阿部 彩	国立社会保障・人口問題研究所国際関係部第二室長
	斉藤 立滋	大阪産業大学経済学部准教授
	菅沼 隆	立教大学経済学部教授
	宮寺 由佳	浦和大学総合福祉学部専任講師
	伊藤 彰久	連合生活福祉局部長
	伊古田隆一	連合雇用法制対策局部員
事務局：	鈴木不二一	連合総研副所長
	成川 秀明	連合総研上席研究員
	岡田 恵子	連合総研主任研究員
	佐川 英美	連合総研主任研究員
	麻生 裕子	連合総研研究員（主担当）
	山脇 義光	連合総研研究員（副担当）
	会田麻里子	連合総研研究員

# 所得に占める税・社会保障負担、5年続けて上昇

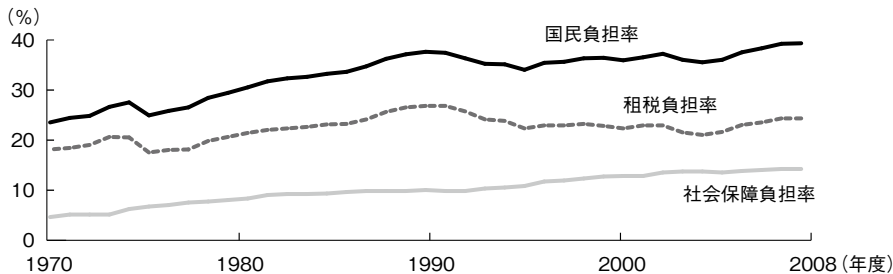
－2008年度予算で国民負担率40.1%の見通し－

財務省は、1月23日、国民負担率(国民所得に占める税・社会保障負担の割合。税負担には法人税が含まれ、社会保障負担には事業主負担も含まれるため、家計に占める割合とは異なる)が、5年続けて上昇し、初めて40%台になると発表した。財務省によると、平成19(2007)年度当初予算では39.7%であったが、補正予算後の実績見込みでは40.0%となり、来年度(2008年度)予算では40.1%になる見通しである。この内、国税と地方税を合わせた租税負担率は25.1%で対前年度横ばいであったが、社会保障負担は年金保険料の引き上げ等により対前年度当初予算比で0.4%上昇し、負担率で15.0%になる。来年度の国民所得は対前年度比で1.8%増の384兆4000億円になる見通しであるが、社会保障負担はこの伸び率を上回る見込みという。

国民負担率を国際比較すると、日本は従来同様、アメリカより高いが、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデンより低く、比較可能なOECD加盟28か国の中では低い方から6番目(諸外国は2005年実績)となっている。

なお、日本の政府はかねてから、政策目標として国民負担率(近年では財政赤字の対国民所得比を含む「潜在的国民負担率」も)の上限を設定し、社会保障政策を決定しようとする傾向にあるが、諸外国では、国民負担率そのものを政策目標に設定している例は見られず、政策運営の参考として国際比較をすることとめているケースが一般的であると言われる。

国民負担率の推移(対国民所得比)

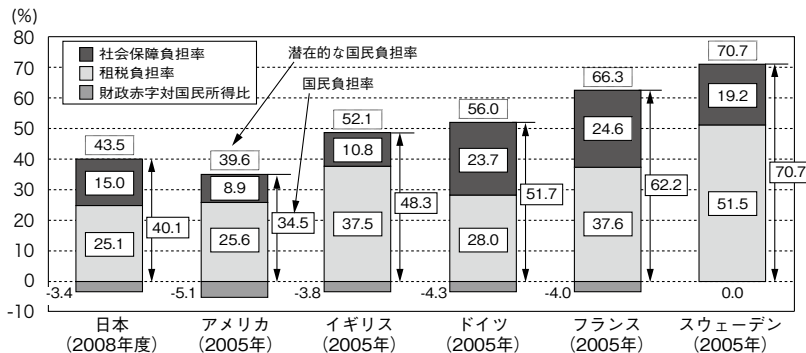


※財務省資料により作成。

(注) 1. 平成18年度までは実績、19年度は実績見込み、20年度は見通しである。

2. 平成2年度以降は93SNAに基づく計数であり、平成元年度以前は68SNAに基づく計数である。ただし、租税負担の計数は租税収入ベースであり、SNAベースとは異なる。

国民負担率の国際比較



(注) 1. 日本は2008年度(平成20年度)見通し。諸外国は2005年実績。

2. 財政赤字の国民所得比は、日本及びアメリカについては一般政府から社会保障基金を除いたベース、その他の国は一般政府ベースである。【諸外国出典】\*National Accounts\*(OECD)、\*Revenue Statistics\*(OECD)等

参考諸表

		'05年	'06年	07/ 4-6	07/ 7-9	07/ 10-12	07/ 9	07/ 10	07/ 11	07/ 12
実質GDP	日本 (季調済前期比)	2.4	2.3	▲ 0.5	0.4	-	-	-	-	-
	米国	3.1	2.9	3.8	4.9	-	-	-	-	-
	ドイツ	0.8	2.9	1.0	2.8	-	-	-	-	-
	イギリス	1.8	2.8	3.3	2.7	-	-	-	-	-
	中国 (前年同期比)	10.4	11.1	11.9	11.5	-	-	-	-	-
	韓国	4.2	5.0	7.4	5.4	-	-	-	-	-
鉱工業生産	日本(前年同期(月)比) (季調済前期比)	1.6	4.8	2.4 0.2	2.7 2.2	-	0.8 ▲ 1.4	4.7 1.7	2.9 ▲ 1.6	-
	米国 (季調済前期(月)比)	3.2	4.0	0.9	1.0	-	0.3	▲ 0.7	0.3	-
	ドイツ (前期(月)比)	2.8	6.0	0.4	2.0	-	0.0	▲ 0.1	▲ 0.9	-
	イギリス (前期(月)比)	▲ 2.0	0.1	0.3	0.4	-	▲ 0.5	0.5	▲ 0.1	-
	中国 (前年同期(月)比)	16.4	16.6	(1-6) 18.5	(1-9) 18.5	-	18.9	17.9	17.3	-
	韓国 (前年同期(月)比)	6.2	10.1	7.0	8.3	-	0.4	18.2	10.8	-
失業率 (%)	日本	4.3	4.1	3.8	3.8	-	4.0	4.0	3.8	-
	米国	5.1	4.6	4.5	4.7	4.8	4.7	4.8	4.7	5.0
	ドイツ	11.7	10.8	9.2	8.9	-	8.8	8.7	8.6	-
	イギリス	4.8	5.4	5.4	5.4	-	5.4	5.3	-	-
	中国	4.2	4.1	4.1	4.0	-	-	-	-	-
	韓国	3.7	3.5	3.3	3.3	-	3.2	3.1	3.2	-
消費者物価	日本(前年同期(月)比) (季調済前期比)	▲ 0.1	0.2	▲ 0.1 0.2	▲ 0.2 0.2	-	▲ 0.2 ▲ 0.2	0.3 0.2	0.6 0.3	-
	米国 (季調済前年同期(月)比)	3.4	3.2	2.7	2.4	-	2.8	3.5	4.3	-
	ドイツ (前年同期(月)比)	2.0	1.7	1.9	2.1	2.8	2.4	2.4	3.1	2.8
	イギリス (前年同期(月)比)	2.1	2.4	2.6	1.8	2.1	1.8	2.1	2.1	2.1
	中国 (前年同期(月)比)	1.8	1.5	(1-6) 3.6	(1-9) 6.1	-	6.2	6.5	6.9	-
	韓国 (前年同期(月)比)	2.8	2.2	2.4	2.3	3.4	2.3	3.0	3.5	3.6
円相場	¥ / \$	110.2	116.3	120.8	117.8	113.1	115.1	115.9	110.9	112.5
	¥ / Euro	136.9	146.2	162.9	162.0	163.8	160.4	165.0	162.8	163.7

(国内の賃金・労働時間の動き)

現金給与総額 (前年同期(月)比)	0.7	0.1	▲ 0.6	▲ 0.6	-	▲ 0.6	▲ 0.1	▲ 0.2	-
実質賃金 (前年同期(月)比)	1.0	▲ 0.2	▲ 0.5	▲ 0.4	-	▲ 0.5	▲ 0.2	▲ 0.8	-
実質消費支出 (前年同期(月)比)	▲ 0.7	▲ 2.2	0.2	1.3	-	2.9	0.5	▲ 1.6	-
所定外労働時間(製造業・前期比季調済)	1.0	3.7	▲ 0.4	▲ 0.3	-	0.5	0.7	0.6	-

(注) 1. 実質GDPの四半期の数値は、前期比年率。但し、日本は季節調整済前期比、中国は前年同期比。

2. 失業率の四半期、月次の数値は、季調済値。\*中国を除く。

3. 円相場は各期平均値。ニューヨーク市場のインターバンク取引相場。

4. 現金給与総額、実質賃金および所定外労働時間は、事業所規模5人以上。

5. 実質消費支出は、二人以上の世帯(農林漁家世帯を除く)の全世帯ベース(家計調査)。

6. Pは速報値。網掛け部分は、前回から修正(速報値が同値で確定も含む)。

(ご案内)

1. 我が国の経済指標の最新のものを入手する場合は、以下にアクセスしてください。

内閣府月例経済報告 関係資料 <http://www5.cao.go.jp/keizai3/getsurei.html>

・雇用関係指標 <http://www.mhlw.go.jp> (厚生労働省)

<http://www.stat.go.jp> (総務省統計局統計センター)

・生産関係指標 <http://www.meti.go.jp> (経済産業省)

・国民所得統計関係 <http://www.cao.go.jp> (内閣府)

2. 経済指標に関し、ご不明な点がございましたら、連合総研(岡田)までご照会ください。(電話 03-5210-0851、FAX 03-5210-0852)

## 事務局だより

### 【1月の主な行事】

- 1月 7日 仕事始め  
 9日 所内・研究部門会議  
 10日 「イニシアチヴ 2008 -新しい労働ルールの策定に向けて」研究委員会  
 (主査:水町 勇一郎 東京大学社会科学研究所准教授)  
 11日 「シリーズ研究・21世紀の日本の労働組合活動 I」研究委員会  
 (主査:中村 圭介 東京大学社会科学研究所教授)  
 「ワーク・ライフ・バランスー仕事と暮らしの新しい形」研究委員会  
 (主査:大沢 真知子 日本女子大学教授)  
 15日 企画会議  
 16日 「生活時間の国際比較」調査研究委員会  
 (主査:佐藤 香 東京大学社会科学研究所准教授)  
 18日 「参加保障・社会連帯型の新しい社会政策・雇用政策の大綱」に関する研究委員会  
 (主査:埋橋 孝文 同志社大学教授)  
 23日 「イニシアチヴ 2008 -新しい労働ルールの策定に向けて」研究委員会  
 (主査:水町 勇一郎 東京大学社会科学研究所准教授)  
 所内・研究部門会議  
 29日 「グローバル経済下の産業革新と雇用」研究委員会  
 (主査:尾高 煌之助 一橋大学・法政大学名誉教授)  
 30日 連合四国ブロック・連合総研共催「経済情勢フォーラム」  
 (於:徳島市 ホテルクレメント徳島)

岡澤憲英・連合総合生活開発研究所編

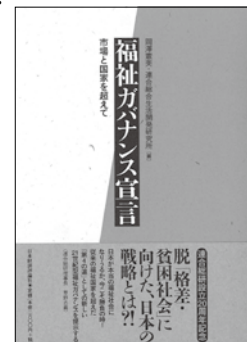
### 連合総研設立20周年記念

## 「福祉ガバナンス宣言ー市場と国家を超えて」

日本経済評論社 定価2,730円(本体価格2,600円+税)

脱「格差・貧困社会」に向けた、日本の戦略とは?!

- 総論 新しい福祉ガバナンスへもう一つの選択肢(宮本太郎)  
 第1章 生涯を通じたいい仕事ー福祉社会のコア(濱口桂一郎)  
 第2章 不平等感の高まりー人々の意識の背後にあるもの(白波瀬佐和子)  
 第3章 新たな時代の社会保障・医療政策を構想する(広井良典)  
 第4章 就労を中心にした所得保障制度(駒村康平)  
 第5章 社会的公正と基本的生活保障(後藤玲子)  
 第6章 女性環境の整備と福祉ーワーク・ライフ・バランスの視点から(斉藤弥生)  
 第7章 東アジアから見た日本の福祉ガバナンス(武川正吾)  
 第8章 福祉多元主義の時代ー新しい公共空間を求めて(坪郷實)  
 第9章 社会連帯の創造と排除(久塚純一)  
 第10章 マクロの経済発展と福祉(神野直彦)  
 終章 生活様式の変容と福祉ガバナンスーダイバーシティ・ウエルフェア・マネジメント(岡澤憲英)



※連合加盟組織には割引価格にて販売を行っております。

詳細は連合総研03-5210-0851(担当:会田)までお問い合わせ下さい。